

## 青梅市社会教育委員会議 10月定例会会議録

日 時

令和7年10月21日 午後7時から午後8時50分まで

出席者

(委員)

宮野委員、白井委員、塚田委員、神山委員、市川委員、築地委員、  
吉村委員、鈴木委員、鶴岡委員、園田委員

(事務局)

平岡課長、柘植係長、橋本主任、今成主事

### 1 開 会

(委員) 今年もあと2か月となり、少し前まで夏だと思っていたのが自宅では暖房が必要になった。本日テレビで内閣総理大臣に高市早苗氏が女性初の総理大臣に決定したと伝えていた。変動の時代なので体調等気をつけて執務いただきたいと思う。

(課長) 10月に社会教育課で人事異動あり。図書館について、10月から電子書籍を開始した、大きな混乱もなく導入され、子どもたちにも積極的に利用してもらえるよう青梅市では推していきたいと考えている。本日の中心となる議題として芸術文化奨励賞候補者の選定があるので、皆様には審議のほどよろしくお願ひしたい。

### 2 報告事項

(1) 人事異動について (報告資料1)

(事務局説明) 社会教育課図書館管理係で異動あり。

(2) 生涯学習事業実施予定・結果 (報告資料2)

10/1 教育委員会提出資料

(事務局説明)

(3) 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1ブロック研修会について (報告資料3)

ア 日 時 令和7年10月18日(土) 午後1時45分～

イ 会 場 瑞穂町郷土資料館「けやき館」

ウ テーマ ☆統一テーマ

「つながり、関わり合い、ともに創造する地域の未来  
～身近な課題を自分事として考えよう～」

☆ブロック研修テーマ

「地域とのつながり ～身近な取組を考える～」

エ 参加者

宮野	白井	塚田	神山	市川	築地	吉村	鈴木	鶴岡	園田
×	×	×	×	○	○	○	×	×	×

(委員) 参加委員から感想をいただきたい。

(委員) 郷土館は立派な建物であった、第1部の公演は瑞穂町の職員からプロデュースについての話があった。休憩時間は30分あったが希望者は各自治体の公認キャラクターを図案とした缶バッジ作りを行なった。第2部は定年となった住民が周りの人に恩返しをしたいと集まった団体で、当初は農作業等を行っていたが、現役時のついでで落語会を開くことを思いつき、教育委員会の協力もあり、手作りながら100回を迎えるまでの会を開くことができた、とのことだった。

(委員) この建物は入場するとロビーの床に瑞穂を中心とした航空写真が貼ってあり面白いと感じた。研修の中身は講演2件で、最初は瑞穂町の協働推進部長から地域の人材等の資源を発掘して活かす仕事をしているとのことだった。2部は、落語家を呼んで落語会を開いている団体の話だったが、落語を聞くには都心まで時間がかかる地理上の問題と、主催者の人脈をどのように生かすかを考えたうえでの効果的な良い活動だと感じた。

(委員) まずは会場周辺を見てみたが、日光街道に面した場所で元々は尾張徳川家の鷹場だとのことなかなか興味深いと感じた。ホール床の航空写真の演出は、自分たちの町を身近に感じることができるとても良い演出だと思った。展示物の展示の仕方も子供たちが視覚的に自分の町の発展を実感できる良い展示だと思った。第1部の講師はこの郷土館の設立に関わり、また自分の仕事を非常に楽しんで行っており、それが良いアイデアを生み、良い仕事につながっていると感じた。第2部の講師は地に足の着いた活動を行っていると感じた、定年後「自分たちができることは」と考え、料理教室を開催し、食材を自分たちで作ろうと畑作を始めて本当に素人の団体だったのが回を重ねていくうちにアイデアが出て落語会開催に結び付いた、それを通して自分の住んでいる地域を盛り立てていく、そんな活動になったんだと感じた。

(4) その他  
特になし

### 3 協議事項

- (1) 令和7年度青梅市芸術文化奨励賞被表彰候補者の選定について  
(別途協議資料)

事務局今成主事から説明

個人5名、団体1団体からの応募を受理した。

- ・個人1  
受賞のレベルが基準に満たないと判断し、「否」とする。
- ・個人2  
受賞のレベルが基準に満たないと判断し、「否」とする。
- ・個人3  
受賞基準を満たしているため「適」とする。
- ・個人4  
受賞基準を満たしているため「適」とする。
- ・個人5について  
(委員) この大会は過去に奨励賞の対象となった大会か。  
(事務局) 今回初めて申請があった。  
(委員) 実施要領によると募集期間を過ぎてからの提出のようだが、問題は無いのか。規程に該当しないものを協議するのはいかがなものか。  
(課長) 機械的な判断としては期間外であることから対象外となる認識だが、推薦者の事情等も考慮に値するかなども勘案の上協議いただきたい。  
(委員) 中学校3年生なので来年度推薦をもらうことは困難ではないか。  
(委員) 過去の奨励賞の記録で書道での受賞は多いが、音楽での受賞はあったのか。また、推薦事由大会の一つが全国レベルとは言えないのではないか。  
(委員) 吹奏楽の順位付けは、金銀銅の各賞があるが、金賞でも上位大会への出場権のあるものとならないものでまた差が存在する。その観点からしても低いと言えると思う。  
(事務局) 過去の奨励賞受賞例を見ると、平成30年度に今回申請の全国大会に出場した人が受賞している。全国大会での順位は記録に残っていないことから出場したことが受賞要件であったと推測できる。今回の申請者は要件となる期間の都合により本選合格証を証明書類として提出している。  
(委員) 過去に、応募者から適否の理由を教えてもらいたいという希望はあったのか。  
(事務局) 審査結果の資料には適否の理由は記載してあるものの、開示請求の有無についての記録は無い。  
(委員) 文部科学大臣賞があるならば、そのコンクールのレベルも高いとわかるが、それ以外の大会は大会そのもののレベルについて判断がつかかぬる。

(事務局) 今回の審議に当たり、中学生向け管打楽器ソロコンテストのリンク一覧を作成した。独自調査ではあるものの、文部科学大臣賞を最高位とする大会は最上位としている。

(委員) 応募者が中学3年生とのことで、全国大会の結果を要件として次年度に改めて申請可能としても、推薦を学校からもらえない可能性があり内申書にも関わると考えられるため、先延ばしにせずに今回判定したいと思う。過去の奨励賞授与実績と同じく全国大会に出場が確定しているという理由で「適」と判断することは可能ではないか。

(事務局) お見込みの理由により可能であると考えられる。

(委員) この大会の結果により適否を判断するとしても順位がついてない程度の評価では特に優れているとは言えないのではないか。

(委員) 規程に従い期間を過ぎたため応募しなかった人がいるかもしれない。今回厳しく判断することで次回以降の募集も確実なラインが引けるのではないか。

(委員) 書道であれば、まずは作品を募集してその中から選ぶが、吹奏楽等は予選通過で絞り込まれる、その時点で力量があると判断できるように思う。締切と提出日の間は空いているようにみえるが、祝日等休日の前後であるし、中学3年生であれば受験の影響が考えられるため事情があれば救いたい気持ちがある。

(委員) 「機会の公平性」を考えると、今回特例としたことが今後影響しないだろうか。提出したかったが期間外となったため提出をあきらめた人がいるかもしれない、それを考えると今回規程に沿った判断としても良いと思う。

(委員) 本人が提出していたのに、学校での処理に手間取ったということは無いのか。

(委員) 「期間厳守」は募集の際に伝えていないのか。

(事務局) 明記はしていない。

(委員) 委員会としての判断は、期間外で「否」という判断が良いのかと思う。学校の不手際は本人には不幸なことだが、救う理由とはならないと思う。

(委員) 学校の不手際があったとしても、公開理由が「順位が低い」ということであれば、説明ができるのではないか。

(委員) 学校の入学願書の例で考えると、一切の救済理由は無い。

(委員) この会議で結論を出す必要があるならば「基準に照らして、今回は非該当」としたいと思うが、いかがか。

#### ・団体について

(事務局) こちらも学校からの推薦で先ほどと同時、つまり期間外での提出となっている。

(委員) 学校から教育委員会への書類送達の方法は、学校交換便というのがあり、今回であれば学校では締切日に用意した、しかし教育委員

会に届くのは次の平日であった、ということが考えられる。

(委員) そのような実態があるならば、学校は電話等で一報を入れる必要があると思う。

(委員) その通りだと思う。さきほどの個人の応募者は来年度申請することも可能だが、この団体表彰の有無は学校の部活動の歴史に穴が開くことになるし、表彰されるべき部員が卒業して存在していないことにもなるだろう。

(委員) 期間外という事実が無ければ、確実に「適」となる内容である。事務上の事情を認識しつつも、「否」と判断するにはあまりにも惜しく感じる。

(委員) この会議で必ず決定しなければならないのか。経緯と判断材料を整理して教育委員会に判断を委ねることは可能ではないのか。

(課長) 当課で教育委員会に報告することになるものの、今回この場で決定することが難しいと思われるので、一旦持ち帰らせていただき、改めてお示ししたい。

(委員) この問題は十分な「教育的配慮」が必要と思われる。

(委員) 一旦持ち帰ったとして、この場のことは参考意見で終わるのか、もう一度社会教育委員に諮るのか、これで終わると本日の会議は無意義となりかねないかと思う。別の視点から言うと、この団体は数年続けて受賞している団体なので、「否」となった場合に先輩方の名誉を継げなかったという衝撃を当人たちは感じると思う、そのケアを含めて「教育的配慮」というのは必要だと思う、この会議の判断はそれほど重いと思う。教育委員会に上げたとして社会教育委員会会議の意見を統一して明確にする必要がある。

(委員) この場では「適」「否」を明確にしておいて、教育委員会ではそれを示すものの、しかし汲み取るべき点もあることを示して、「教育的配慮」については教育委員に判断していただく形ではどうだろうか。

(委員) 微妙なところだが、この会で結論が出たという報告であるならば教育委員会が上位であるとしても、覆した結論を出すのは考えにくいと思う。

(委員) 十分すぎる業績なのだから”芸術文化奨励賞”ではない賞を授与することはできないだろうか。

(委員) 受理した時点で応募者は審査対象になると考えていると思う。来年は明確に”期間厳守”にすべきと思う。

(委員) 今回のやりとりで学校と本人および保護者との関係が難しくなるのかと思う。

(委員) 大人の都合を”子供たちのため”とすり替えた判断になっているようにも感じる。芸術文化奨励賞としては選外だが、業績は優れていると判断するのであれば、他の賞を与えることを考慮してよいと思う。

(課長) 別の方法は、「別の方法」という前例を作るため、委員会の意見

としては否は「否」として、しかし事情もあるということを持ち帰らせていただき、教育委員会事務局で整理して後日委員の皆様にお伝えしたい。

(委員) 課長の意見どおり、持ち帰ることによりお願いしたい。

#### 会議内での決定状態

個人 5名のうち適2否3 (募集期間を過ぎたもの、順位により否)

団体 1団体 否 (募集期間を過ぎたため、基準としては適)

(2) 青梅市社会教育委員会議9月定例会会議録について (協議資料1)  
(案) を送付済み、特に意見なしのため可決

(3) 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰候補者の推薦について (協議資料2)

※5年以上在職した委員が対象

規程に該当する委員がないため「該当者なし」で報告することを承認

(4) その他

(委員) 9/22第2回スポーツ振興委員会の開催結果を報告したい。

報告事項3件、諮問事項1件あり。

#### 4 その他

##### 配布物

- ・社教情報 (希望者のみ)
- ・社教連会報
- ・生涯学習だより
- ・よつばの手紙

次回定例会 11月18日(火) 201会議室